

身延山晩年の日蓮聖人

— 弘安四年十二月から五年三月まで —

上 田 本 昌

弘安四年十二月

世に「弘安の役」として、語り伝えられた国難のあった年も、ようやく暮れようとしていた十二月八日に、上野殿母尼御前から、米一駄と清酒一筒、それに菴香かきこ一衣等の食糧品が届けられた。その礼状が記されているが、聖人の病状は相当に進み、なかなか返書を出すにも容易な事ではなかった。この御書は現在、富士の大石寺に在り、重要文化財の指定を受けている。病身の筆にしては、しっかりした筆跡で、六紙共筆勢に衰えは見せていない。この母尼とは、前にも出てきたが、南条時光の母尼であり、送られてきた品々に対するお礼と、先に世を去った七郎五郎のことを追憶して、この母尼を慰さめたのである。

「このところのやうせんく(1)に申ふり候ぬ。」とあるので、身延山の様子は、先便にてしばしば伝えられていることがわかる。またそれだけ書簡も多く賜っていたことが知れるが、これは同時に南条家からの供養も、多かつたことを物語っているともいえよう。今回送ってきた中の菴香は、薬草の一種であるから、母尼が聖人の病状を気遣って、添えられたものといえる。当時とすれば不便な山中の生活であっただけに、極めて貴重な薬品であつたらう。

身延山晩年の日蓮聖人（上田）

「去文永十一年六月十七日この山に入候て今年十二月八日にいたるまで、此の山出事一步も候はず。」

身延山の西谷に建立された草庵に入られた月日が明示されているが、爾来一步も山外には足を運んでいないことも明らかになっている。古来、この一文から、聖人は全く一步も西谷から外へは出ておられないとする説を立てている者もいるが、しかし「此の山」というのは、文字通り「身延山」を指すのであって、「西谷」のみを限定して考えることは、当を得たものではない。西谷を含む身延全山を「此の山」と称していることは明らかであるとしたら、在山中の行動範囲も、西谷の草庵附近と限定して考えた場合より、遙かに広いものとなってこよう。

当時ほどの辺までを身延山と称していたか、限界はさだかでないが、凡そ聖人の数多い在山中執筆の御書から推して、西は七面山・東は天子嶽・南は鷹取山といった山々に囲まれた中の、北側に身延山があったことになり、「中に四の河あり。所謂、富士河・早河・大白河・身延河也。」⁽²⁾ というのであるから、東西南北にそれぞれ天子嶽・七面山・鷹取山を置いて限界とし、「中に四の河」を有するという相当な範囲を持った「身延山」の存在を指しているものと考えられてくる。現在の感覚で身延山といった場合の範囲とは、大部異り、広さや深さの面でも、かなりの広範囲を指していたと推察できる。実際に身延山の麓を、どのあたりまでに決めるか、その決め方によっても「身延山」と称する全山の範囲が異ってこよう。

勿論、南部六郎実長が、寄進した身延山については、「方十三里」といわれているごとく、その当時であっても面積や限界が、ある程度はつきりしていたのであろうことは推察できる。しかし聖人がここで「此の山」といわれた身延山は、必ずしもそうした意味での厳密な一山に限定するものではなく、もっと広範囲な、麓の辺も含めた四河の中に有する範囲の「此の山」であつたらうと考えられてくるのである。

たとえば、入山以来、九年間も西谷から一步も外へ出られなかつたと、狭義に解するならば、かえって不自然であり、「峯に上^りてわかめや生いたると見候へば、さにてはなくしてわらびのみ竝^た立たり。谷に下^りてあまのりやをいたると尋れば、あやまりてやみるらん、芹のみしげりふしたり。」⁽⁴⁾という山中の生活状況から推して、時には身延の峯に登り、また或る時は谷深く下^りって芹を摘むといった、大自然との交わりを通しながら、心しずかに法華經行者の晩年を、読誦三昧・唱題三昧等にすごされたこともあつたであらうとする方が、より自然な見方といえよう。

したがって、九年在山中には、たまに波木井の里、或いは近辺麓の人々を尋ねては、話を交わすことも当然ながらあつたことと考えられる。「このはきぬは法にすぎてかんじ候。ふるきをきなどもとひ候へば、八十・九十・一百になる者の物語候は、すべていにしへこれほどさむき事候はず。」⁽⁵⁾と語っているところからみても、首肯できよう。こうした点から、「此の山出事一步も候はず」という「此の山」は、また後で触れることになるが、広範囲なものであつて、決して西谷の草庵近辺を限定すべきものでないといえよう。さて、つぎに、

「ただし八年が間やせやまいと申、齡と申、とし／＼に身ゆわく、心をほれ候つるほどに、今年は春よりこのやまいをこりて、秋すぎ冬に至るまで、日々におとろへ、夜々にまさり候つるが、この十余日はすでに食もほとをどとどまりて候上、雪はかさなり、寒はせめ候。身のひゆる事石のごとし。胸のつめたき事氷のごとし。」

とあるので、この頃の聖人が、どの程度の病状であつたかを知ることができる。この年は正月以来、「やせやまい」に悩まされ、二月頃は檀信徒へ手紙の返事を書くさえ思うようにできず、一時は病状も重かつたが、⁽⁶⁾春三月頃、陽気のよくなったのと同時に、やや小康をえたが、七月から再び食欲不振となり、はつきりしない状態であつた。門下の人々はこうした聖人の病状から察して、草庵の大改修を行い、来るべき嚴冬への備えとしたのであつた。瘡せ病とい

うのは、前述したが、消化器の疾患で、下痢を伴う腹部の病であり、慢性化していたものと考えられる。この病疾に加えて老齢による衰退した体力が、一層健康を害していたのであろう。「夜々にまさり候」というので、寒さと共に病状がまた悪化を増してきたことがわかる。西谷の草庵があつた近辺の冬は、日照時間も短かく一旦降つた雪は、なかなか解けないため、病人には不向きな場所であり、石や氷のような冷えの病身であつたことは、想像にかたくないところである。

「しかるにこの酒、はたたかにさしわかして、かつこうをはたどく切て、一度のみて候へば、火を胸にたくがごとし、ゆに入（つ）にたり。」

聖人は酒をこのように「薬酒」として用いられたものであり、冷えた身をあたためるための薬として服用されていたことがわかる。この文のあと、去年九月五日に逝去した故五郎殿のことにふれ、母尼を慰めている。末文には、「日蓮は所労のゆへに人々の御文の御返事も申（ま）ず候（ま）つるが、この事はあまりになげかしく候へば、ふでをとりて候ぞ。」とあるので、聖人の病状がいかに重くなつて来ていたかがわかる。また同時に、各地の門下より、聖人を見舞うつもの御供養や、書状等も多くあつて、一つ一つに返信を書くことが、病身にとっては難儀なことであつたにちがいない。筆まめの聖人が、筆のとれぬ程に健康を書していたことがわかる。しかし五郎殿を失つた母尼の身の上を思うとき、あわれで筆をとらずにはおれなかつた聖人の檀越を思う心情の深さが、文底に溢れているといえよう。さらに、「これもよもひさしくもこのように候はじ。一定五郎殿にゆきあいぬとをばへ候。母よりさきに見参し候わば、母のなげき申（ま）つたへ候はん。」

とあるので、聖人はこの世に、もう長いことはおられぬであらうことを、この頃すでに悟つていたことがわかる。聖

人は子に先立たれた母に対し、病身を押し、敢て筆をとり、母であるあなたより先に、靈山浄土へ出かけて行った場合には、五郎殿に必ず行き合せて、母のなげきを伝えてあげようと約束しているのである。聖人からこうした厚い心情のこもった手紙を手にした上野母御前は、どんなにか心が慰められたことであろう。恐らく筆を執った聖人も、また与えられた母御前も、共に涙ながらの一文であったと推察させられる。

この書簡を記された三日後の十一月には、武蔵の池上宗仲から、「聖人一つつ、味文字一をけ、生和布一こ」⁽⁸⁾が送られてきた。病状を案じてのお見舞いをかねたご供養であったのである。聖人は短文ながら感謝の心をこめた礼状一文を草している。真蹟は伝っていないが、本満寺本の写本が伝っている。『録外考文』によると、「或云弘安二年、或本云三十月、重師写本曰依三日住御所望以三上総伊北狩野大炊助御自筆謹写畢、日真私曰御真筆者平仮名也。此一通者自日能日真書之」⁽⁹⁾とあるので、一説には弘安二年とし、また十月に配しているようである。また真蹟も上総伊北狩野大炊助のもとにあったことになる。本文についても、「聖人ハ清酒ナリ、味文字ハ味噌ナリ、和布ハワカメ即海草ナリ。」と解説している。生和布を飛脚便で届けて来た宗仲の聖人を氣遣う気持ち、敢て病身に筆を執らせることとなったのであろう。

「心ざし大海よりふかく、善根は大地よりも厚し。幸甚幸甚」という一文の中に、聖人のこの上ない感謝の心がこもったものが感じとれる。言うまでもなく、聖人のこうした感謝の意は、供養してきた品々に対するお礼の意味もさることながら、供養しようとする「心ざし」が大事であって、人々はこの「心ざし」によって善根を積み、「心ざし」によって仏に成れるとするのである。清酒・味噌・和布といった品々を通して、供養してきた人の「心ざし」を賞し、感謝しているのである。⁽¹⁰⁾「貧者の一灯」によって代表されるように、形や数による供養ではなく、「心ざし」が重要

となつてくるのである。

この事はまた下旬の二十七日に、窪尼御前から届けられた御供養品に対する礼状にも記されている。即ち、

「しなじなものをくり給て候。善根と申は^ス大なるによらず、又ちいさきにもよらず、国により、人により、時により、やうやうにかわりて候。」⁽¹¹⁾

というのである。恐らく正月を間近に控えた西谷へ、正月用の品々を御供養してきたものと考えられる。善根功德は品の大小によるものではないことを明らかにしている。この文に続きインドにおける須達長者の例をあげ、まことの善根のあり方を教示されている。即ち月氏第一の須達長者は、祇園精舎を建立して、仏に寄進をしたけれども、火災にあつてあとかたもなくなつてしまつた。この長者は魚をころして商売をし、長者となつたので、この人の建立した寺も、ついには焼失してしまつたのであるとし、「今の人々の善根も又かくのごとく」であると記している。戦乱を起し多くの人々を犠牲にして得た所領や、わけもなく民をわずらはして得た財産などで、善根を積むようなことをしてみても、「此等は大なる仏事とみゆれども、仏にもならざる上、其人々あともなくなる事なり。」と説いて、形の上だけの善根が、はかないものであることを示している。また、もう一つ大事なことは、いくら心のこもつた善根であつても、「供養せらるる人だにもあしければ功德とならず、かへりて悪道におつる事候」と述べ、供養を受ける人によつても、大きな差を生じ、逆の効果となるであろうことが示されているのである。

「此は日蓮を御くやうは候はず、法華経の御くやうなれば、釈迦仏・多宝仏・十方の諸仏に此功德はまかせまいらせ候。」

短文ながらこの一文の意味するところは、相当に深いものがある。「日蓮を供養しているようにみえるが、実は法華

經へのご供養である」ことを第一にし、次に「法華經へのご供養なので、三仏に功德をまかせろ」というのである。つまり、「日蓮↓法華經↓三仏」という功德が得られることになり、最善の供養につながることになる。善根功德の積み方について、真のあり方を説き示した一書として特に注目に価する御書といえる。真蹟は伝っていないが、日興の写本が富士大石寺にある。

なお、この暮は寒さも厳しく、降雪もおびただしいものであったことが、末文から読みとることができる。病身にとっては耐え難い寒波であったろうと推察できよう。

さて、弘安四年もこうした状況の中で、暮て行くのであるが、この年の御書としてみなされているものに、次の各書がある。その一つは『大白牛車御消息』で、真蹟は伝っていないが、『録外考文』によると、「延山親書無三姓名、彼賜三南部氏二歟、南部氏送菜之復書也」としている。法華經の大白牛車についての解説があり、「法華經の行者の乗べき車」であるとし、「我より後に来り給はん人々は、此車にめされて靈山へ御出有べく候。日蓮も同じ車に乗て御迎にまかり向ふべく候。」と結んでいる。⁽¹³⁾

その二は『西山殿後家尼御前御返事』である。真蹟はなく日興の写本が大石寺に伝っている。「あまざけ一をけ、やまのいも、野老せうせう給了。」とあるので、富士の大内安清後家尼から供養を受けた礼状であることがわかる。西山殿については『録外考文』によると、「仕鎌倉三称三郎二」とあり、日興の教化を受けて改宗し、南部氏も大内氏の導きにより入信したものとされている。

梵網経や大論を引用して、供養の功德を述べているが、「をとこ(夫)にもすぎわかれ、たのむかたもなき尼の、

駿河の国西山と申ところより、甲斐国波木井の山中にをくられたり。」というので、施主の西山殿後家尼の所在が或る程度、はっきりするが、この尼がどのような人物であったかは、詳細がつかまびらかではない。なお「日蓮はわるき者にて候へども、法華経はいかにかおろかにおはすべき。ふくろはくさけれどもつつめる金かねはきよし。池はきたなけれどもはちすは清浄也。」と述べ、法華経の金かねをとるためには、ふくろを捨てるようなことをしてはならないとしている。「臨終わるくば法華経の名をりなん。」と述べ、臨終をはのめかしている点から、すでにその機きの近づいていることを悟られたものともいえよう。

次にもう一書『妙法尼御前御返事』がある。これも真蹟は伝っていないが、本満寺本の写本がある。「明衣あかりぎ一給い畢すまひ」とあるので、明衣が送られてきた礼状であることがわかる。妙法尼も出生等の詳しい事はわかっていないが、駿河の岡宮に住み、すでに夫や身内の者とも死別した不幸の身の上であった。「男にもをくれ、親類をもはなれ、一人ある娘もはかばかしからず便りなき上、法門の故に人にもあだまされ給ふ女人、さながら不軽菩薩の如し。」とあるので、凡その身の上が推察できる。しかし、信仰の念は篤く、法門のため他人にあだまされても退転せず、不軽の如くだと評されている点、檀越の中でも女人ながら範とするに足りる存在であったようである。本文では、摩訶波闍波提比丘尼の例をあげ、女人・二乗の成仏を説いている。

「今末代悪世の女人と生れさせ給て、かかるものおほえぬ島のえびす（夷）に、のられ、打れ、責しをしのび、法華経を弘めさせ給。彼比丘尼には雲泥勝うんじつしょうてありと仏は靈山にて御覽あるらん。彼比丘尼の御名を一切衆生喜見仏と申まをは別の事にあらず。今の妙法尼御前の名にて候べし。」

とあるごとく、この尼は妙法を弘めるための精進を行っていたことがわかるし、意志の強固な女性であったといえる。

この頃の曼荼羅本尊授与についてみると、十一月の書写は伝っておらず、十二月に一幅ある。病状があまりかんばしくなかった事もあってか、数も減少してきている。その一幅というのは「優婆夷一妙」に授与されたものである。一妙がどのような人物であったか、詳細はわからないが、右梵字の隅に「遠江サカラノ小尼給本尊也」との日興添書が見られるので、日興の関係者であったろうと考えられる。

弘安五年の春

翌弘安五年の正月は、聖人にとって今世における最後の正月となった。六十一歳の還暦を迎えられた聖人は、病身ながらもいささか元気をえて、新年の初詣に登詣して来た僧俗の応待をし、曼荼羅の図頭も行って、現存するだけでも三幅が数えられている。即ち、茂原市鷺巢の鷺山寺に伝っている三枚継ぎの曼荼羅と、静岡県天城湯ケ島の妙本寺に所蔵されている「俗安妙」に授与されたもの。及び沼津市妙海寺にある「俗日伝」に与えられたものである。先の一妙宛の御本尊と比較して、筆勢は共に秀れており、病身を感じさせない。この頃の代表的曼荼羅といえる。

弘安五年というとき、春に一遍が鎌倉入りを志し、小袋坂に止められたり、北条時宗は円覚寺を創建して、戦没者の霊を弔い、無学祖元を開山とする一方、香取神宮に異敵降伏のための懸仏四体を鑄造せしめるなど、統一に欠けた混乱たる中に月日が流れて行ったのである。時宗は結局、聖人の諫暁を聞き入れることなく、聖人入滅の二年後、即ち弘安七年の春、三十四歳で世を去ることになった。

聖人は弘安五年の新春を西谷で、静かに迎えられたが、七草の日に四条金吾から、「満月のごとくなる餅二十・甘露のごとくなる清酒一つ」⁽¹⁸⁾が、正月用として届けられた。その礼状が記されているが、真蹟は断片二行ながら、高

知の要法寺に伝っている。「春のはじめの御悦は月のみつるがごとく、潮のさすがごとく、草のかこむが如く、雨のふるが如しと思食べし。」と年賀状の意味も兼ね、さらに八日は釈尊の誕生日に当たっていて三十二の吉瑞があり、最も縁起のよい日であることを述べている。「日本国皆釈迦仏を捨させ給て候に、いかなる過去の善根にてや法華經と釈迦仏とを御信心ありて、各々あつまらせ給て八日をくやう申させ給のみならず、山中の日蓮に華香ををくらせ候やらん。たうとし、たうとし。」という一文から見ても、金吾が八日講の供養を行うことを讀えていると同時に、「法華經と釈迦仏」とを、全く同等に扱っていることがわかる。聖人にとって「法華經」と「釈迦仏」とは別のものではなく、同体としてみなされていたように考えられるのである。すでに見てきた御書の中にも、幾回となく「法華經と釈迦仏のご宝前」といった表現が、よく出ていた事から推しても、首肯できるところである。宛名は「人々御返事」となっているのも、金吾を始めとする八日講の人々に対して出された御返事であるといえる。『録外考文』⁽¹⁹⁾及び『録外徴考』⁽²⁰⁾等では『八日講御書』となっている。尚『徴考』によると、この御書の初めの一行から三行目までの正筆を、伊豆葦山の代官江川太郎左衛門が所持していて、拝見した旨が記されている。

さて、正月十四日の小正月を迎えるに当り、内記左近入道から使者が到着したのである。この人がいかなる人物かは不明であるが、文中に「越後公御房の御ふみに申候敷」とか、追信に「御器の事は越後公御房申候べし。御心ざしのふかき由、内房へ申せ給候へ。」等とあるので、「越後公御房」や、「内房」といった人々と関係のあった人であることがわかる。ここに登場する越後公御房とは、田村芳朗博士の説によると、富士の熱原滝泉寺にいた天台僧で、日興によって聖人の弟子となった日弁のことであるといわれており、内房についても先の弘安三年に記された『内房女房御返事』に出てくる内房のことであろうといわれている。⁽²²⁾もしそうだとすると駿河国庵原郡内房村に住んでいた

檀越の一人ということになる。この御書は近年に発見された御書であつて、真蹟は三紙だが、界の妙国寺と日暮里の本行寺に分蔵されている。

内容は「春の始の御悦、自他申籠候了。」

といった年賀状の形をとっているが、

「抑去年の来臨は疊華の如し。将又夢歎幻歎。疑いまだ晴す候処に、今年の始深山の栖、雪中の室え、経於多国、御使、山路ふみわけられて候にこそ、去年の事はまことなりけるやくとおどろき覚へ候へ。」

とあるので、去年聖人を訪問していることがわかる。思いもかけぬ人が尋ねて来て、夢か幻かのごとくに感じていた様子がわかる。しかし「経於多国御使」とあるところを見ると、駿河国の住人ではなく、遙か遠方の地からの使者といった感もしないわけではない。なお、本書の系年については、鈴木一成教授が、御書の中に「他行之子細」とある一文から、先の弘安四年十二月八日の『上野殿母尼御前御返事』の「此の山出事一步も候はず」という一文と照合して、弘安五年に配したとしている。この「他行」についても、前述のごとく、たまたま聖人が山の麓・近辺の里へ行かれた留守中とみることでもできよう。病身であつた事を考慮に入れると、遙か遠方まで歩を伸すことは無理であつたらうともいえる。

次に、二十日正月を祝うに当つて、上野殿から「八木一俵・白鹽一俵・十字三十枚・いも一俵」等が送られて来た。「春の初の御悦、木に花のさくのごとく、山に草の生出のごとし、と我も人も悦入候」とあるごとく、この場合も年賀状を兼ねた礼状となっている。この御書は本満寺本の写本が伝っているが、「深山の中に白雪三日の間に庭は一丈につき、谷は峯となり、みねは天にはし（梯）かけたり。」という状態で、大雪に包まれた大坊・小坊のさまが

想像されてくる。

「衣はうすし食はたえたり。夜は寒苦鳥にことならず。昼は里へいでんとおもふ心ひまなし。」

雪書により訪問者もとだえた西谷は、寒苦に耐える以外に越冬の方法はなかった。「昼は里へいでんとおもふ心ひまなし」という一文に聖人の素直な心情が窺える。日照時間の少ない西谷から、日当りのよい山里へ、歩を延ばそうと考えておられたことも、決して少なくなかったことであろう。

この御書の外にもう一書の年賀状が伝っている。「春の始の御悦、花のごとくひらけ、月のごとくあきらかにわたらせ給べし」という断片で、真蹟は東京の松平家に伝っている。きっと檀越からの音信があり、そのご返事の一節であらうと考えられる。こうして、さすがに正月らしく、各地の檀越らから年賀のご供養や書状等が飛来し、山中の雪深き日々とはいえ、幾分の正月らしさがあった。

越えて二月に入ると下旬の二十五日に、伯耆公日興へ宛た一書がある。これは日朗が代筆したもので、富士大石寺に正本が所蔵されている。日付の下に「日朗 花押」があり、聖人に代つての執筆であることがわかる。「御布施御馬一疋 鹿毛 令入三御見参候了」とあるので、馬一疋が布施として届けられたことになる。これは南条七郎次郎時光の当病平癒を祈願していただきたい為の布施であった。聖人は病身のため筆を執ることができず、日朗に代筆させたものと考えられる。薬王品の「此経則為閻浮提人病之良薬、若人有病得聞是経、病即消滅不老不死」の二十八字を書写し、これを灰にした上で、「しやうじがはの水とりよせ」この水で服用すべきことを教示している。聖人自身が、かつて生母の病をこの御符により、平癒せしめた上、さらに寿命を延ばされた前例に習うよう勸めているのである。「時光は身はちいさきものなれども、日蓮に御ころざしふかきもの也。」といわれるだけに、時光の聖人に対する

「こころざし」は、他の範とするに足るものであった。南条家からの御供養も、頻度・量共に抜きん出るものがあつた。

この頃聖人は、筆を執ることができぬ程に、病状が篤いものであったことがわかる。前書の正月二十日頃は、「昼は里へいでおもふ心」があり、このあとの二月二十八日には、自身で筆を執り、九紙からの『法華証明鈔』を記されているのである。心中では里へ出てみようとする意志を持ちながらも、実際は筆をとることも思うにまかせぬといった状態であつたものか。したがって、上野殿へ出された前書の文面から、聖人の健康を気づかした時光、及び日興らが、敢て馬一疋を布施として届けられたものとも考えられるのである。

つまり、雪の深い西谷から、「昼は里へいでおもふ」につけても、病身では思うにまかせないわけである。せめて馬一頭を贈ることにより、たまには山里へ行かれることも可能であると察してのことであつた、といえるのではないだろうか。

なお、聖人が日興を通じて、南条時光に与えられた御符は、その後、日蓮門下の各寺院でも、「妙符」「秘妙符」或いは「おご符」と称して、当病平癒の祈願をこめ、一般檀信徒らに頒ち与えられている。

次に、『法華証明鈔』であるが、真蹟は西山本門寺他二か寺に散在している。第一紙に「法華経の行者日蓮 花押」とあり、筆勢もしっかりしている。文意は上野の七郎次郎は法華経の信者であるので、「すでに仏になるべしと見へ候へば、天魔外道が疾をつけてをどさんと心み候か。命はかぎりある事なり。すこしをもどろく事なかれ。」と励ましている。法華経の行者を悩ます鬼神を諫めつつ、病者を元氣付ける一書であつた。宛名は「下伯耆房」となっているが、内容はほとんどが南条七郎次郎の病疾に関し、治病を祈るものとなつている。したがって、『三宝寺御書』や

『本満寺御書』等では、この一書のことを『除病延命抄』と異称している。

さて、三月に入ると、問題の『蓮三枚御書』がある。真蹟は四紙で、断簡となり中途でと切れ、全文完結していない。富士大石寺に所蔵されているのは初めの部分四紙のみであるが、重要文化財に指定されている。執筆は三月五日以後上旬に行われたものと考えられる。南条氏から「蓮三枚・生和布一籠」が届けられた御礼状である。

「抑^キ三月一日より四日にいたりるまでの御あそびに、心なぐさみてやせやまいもなをり、虎とるばかりをばへ候上、此御わかめ給^レて師子にのりぬべくをばへ候^也。」

とあるところから見て、三月一日から四日まで、南条家へ訪問していたことになるのである。そこで問題なのは、すでに宮崎英修博士も指摘している通り、この御書が、もしも南条氏宛のものであったとしたら、聖人や南条氏の病状からみても、また前後の御書の関連からいって、この年の三月一日から四日までの「御あそび」は、時間的にも無理があるということになってこよう。

前書の『法華証明鈔』は二月廿八日に記されている。すでに述べたようにこの御書は南条氏の病気を心配した聖人が、敢て病身を押して自筆されたものである。その見舞状が伯耆房から南条氏に着くか否かの中に、一日おいて翌三月一日には、もう聖人が南条家を訪問し、快癒祝いの「御あそび」で「やせやまいもなをり」元気になったというのは、辻褄が合わないことになろう。南条殿としても「たとい定業なりとも今度ばかりえんまわうたすけさせ給へ」という程の重病であったのであるから、いくら早く回癒したとしても、三月一日というのは、不自然なことで聖人を招待するにしても、時間的にもう少しゆとりを持って、行うことが当然考えられてくる。

となると、この『蓮三枚御書』は、弘安五年の三月ではなく、もっと前に系年をもって行くのが妥当ではないだろ

うか。前掲の宮崎説によると、前年の弘安四年三月に当て、聖人の南条家訪問もその頃に行なわれたものとみなしている。そこで又問題となるのは、弘安四年十二月八日付の『上野殿母尼御前御返事』である。前掲の「去文永十一年六月十七日この山に入候て今年十二月八日にいたるまで、此の山出^事一步も候はず。」という一文と相異することになる。前述した通り、「此の山」という範圍も拡大して解釈すると、相当の範圍となるが、ここで「出づる事一步も候はず」といわれたのは、「公式の出山という意味であつて内々の出遊のあつたことは前掲内記左近書、老病書によつて証せられる³⁰⁾」という宮崎説が妥当となつてくるであらう。

「此身延山には石は多けれども餅なし。昔は多けれどもうちしく物候はず。木の皮をはいでしき物とす。薙いかでか財とならざるべき。」

とあつて、薙三枚は敷物などに使用されたものといえる。弘安五年三月とすると、すでに大坊・小坊・馬舎をもつた伽藍も完成し、鎌倉では一千貫もの費用を要する程の建築であつたというから、敷物等についても、木の皮をはいで使用するといった時点ではすでにないように考えられてくる。やはり木皮の敷物を薙にかえるといったのは、少なくとも大改修の前、木のもとに木の葉うち敷きたるようなる住かという草庵時代のこととしてみた方が、納得のいくものであらう。さらに検討を加えてみる必要があると考えられる。

弘安五年の春は、ともかく病状のはかばかしくなく中に暮れようとしていたことは事実であつたといえる。

[註]

- (1) 上野殿母尼御前御返事 定遺一八九六頁
種々御振舞御書 同 九八六頁

身延山晩年の日蓮聖人(上田)

身延山晩年の日蓮聖人（上田）

(3) 『身延山史』によれば、波木井氏の『寄附状』を引用している。「在故十三里立四方界、今日蓮聖人寄附之、自今以後吾家、豈身延事不可存、徑略、云云」の一文から推して、波木井氏が聖人へ進献した地は、「則ち方十三里にして、東は下山、西は船原、北は赤沢、南は梅平川を界せり。」（八頁）としている。しかし、この限界は一応の界であつて、聖人が近辺を遊歩される場合、必ずやこの界に従っていたか否かは断定できない。

- (4) 新尼御前御返事 定遺 八六五頁
- (5) 兵衛志殿御返事 同 一六〇五頁
- (6) 棧敷女房御返事 同 一八六〇頁
- (7) 上野殿母尼御前御返事 同 一八九七頁
- (8) 大夫志殿御返事 同 一八九八頁
- (9) 『録外考文』 四一一
- (10) 『日蓮聖人における法華仏教の展開』（拙著）第一編第三章参照、四八頁
- (11) 窪尼御前御返事 定遺一八九九頁
- (12) 『録外考文』 八一三七
- (13) 大白牛車御消息 定遺一九〇二頁
- (14) 西山殿御家尼御前返事 同 一九〇二頁
- (15) 『録外考文』 二一五
- (16) 妙法尼御前御返事 定遺一九〇三頁
- (17) 『仏教史年表』 二〇二頁
- (18) 四条金吾殿御返事 定遺一九〇六頁
- (19) 『録外考文』 四一二九
- (20) 『録外徴考』 上一四九
- (21) 内記左近入道御返事 定遺一九〇七頁
- (22) 『日蓮聖人真蹟集成』 一一二八七頁
- (23) 『日蓮聖人遺文の文献学的研究』（鈴木一成著）四九〇頁

- (24) 春初御消息 定遺一九〇八頁
- (25) 春の始御書 同 一九〇九頁
- (26) 伯耆公御房消息 同 一九〇九頁
- (27) 法華証明鈔 同 一九一二頁
- (28) 筵三枚御書 同 一九一三頁
- (29) 「大崎學報」第一〇三號 七頁
- (30) 同 八頁
- (31) 地引御書 定遺一八九五頁